



発行 東京都

目録

平成二十八年二月分
定刊第一六〇五五号から同第一六〇七四号まで
増刊第三号から同第一〇号まで

規則

公布番号 件名 月日 増刊頁

- 一 知事が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則：(生活文化局広報広聴部情報公開課)
- 二 知事が保有する個人情報保護等に関する規則の一部を改正する規則：(同)
- 三 知事が保有する特定個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則：(同)
- 四 東京都文書管理規則の一部を改正する規則：(総務局総務部文書課)
- 五 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示の文の標準を定める規則の一部を改正する規則：(同)

- 六 東京都分担金等の督促及び滞納処分に係る事務手続等に関する規則の一部を改正する規則：(財務局主計部財政課)
- 七 東京都情報公開・個人情報保護審議会規則の一部を改正する規則：(生活文化局広報広聴部情報公開課)
- 八 東京都情報公開審査会規則の一部を改正する規則：(同)
- 九 東京都個人情報保護審査会規則の一部を改正する規則：(同)
- 一〇 東京都特定個人情報保護評価規則の一部を改正する規則：(同)
- 一一 知事の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則：(生活文化局都民生活部管理法人課)
- 一二 東京都消費生活条例施行規則の一部を改正する規則：(生活文化局消費生活部企画調整課)
- 一三 東京都屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則：(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)
- 一四 東京都景観条例施行規則の一部を改正する規則：(同)
- 一五 東京都長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則：(都市整備局住宅政策推進部民間住宅課)
- 一六 東京都宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則：(都市整備局住宅政策推進部不動産課)
- 一七 東京都不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の一部を改正する規則：(同)

- 一八 東京都密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則：(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)
- 一九 都市計画法に規定する開発行為等の規制に係る施行細則の一部を改正する規則：(都市整備局市街地整備部区画整理課)
- 二〇 東京都宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則：(同)
- 二一 租税特別措置法に基づく特定民間再開発事業等に係る認定事務等施行細則の一部を改正する規則：(都市整備局市街地整備部再開発課)
- 二二 都市再開発法の規定に基づく再開発事業計画の認定事務施行細則の一部を改正する規則：(同)
- 二三 東京都解体工事業に係る登録等に関する規則の一部を改正する規則：(都市整備局市街地整備部調整課)
- 二四 東京都都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則：(同)
- 二五 東京都営住宅条例施行規則の一部を改正する規則：(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)
- 二六 東京都福祉住宅条例施行規則の一部を改正する規則：(同)
- 二七 東京都小笠原住宅条例施行規則の一部を改正する規則：(同)
- 二八 東京都地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則：(同)

二	東京都特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	6	15
三〇	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則…(環境局総務部総務課)	二	〇	6	15
三	東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則の一部を改正する規則…(環境局自然環境部緑環境課)	二	〇	6	17
三	東京都廃棄物規則の一部を改正する規則…(環境局資源循環推進部計画課)	二	〇	6	17
三	東京都浄化槽の保守点検等に関する規則の一部を改正する規則…(環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課)	二	〇	6	19
四	通訳案内士法施行細則の一部を改正する規則…(産業労働局観光部振興課)	二	〇	6	22
五	東京都動物用生物学的製剤に係る使用許可手続に関する規則の一部を改正する規則…(産業労働局農林水産部食料安全課)	二	〇	6	22
五	遊漁船業の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則…(産業労働局農林水産部水産課)	二	〇	6	22
六	東京都保安林の指定及び解除等に関する規則の一部を改正する規則…(産業労働局農林水産部森林課)	二	〇	6	23
六	東京都港湾環境整備負担金条例施行規則の一部を改正する規則…(港湾局港湾経営部経営課)	二	〇	6	23
六	心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則…(福祉保健局保健政策部医療助成課)	二	〇	7	2
四〇	東京都災害発生業資金貸付規則の一部を改正する規則…(福祉保健局生活福祉部計画課)	二	〇	7	2
四	生活保護法施行細則の一部を改正する規則…(福祉保健局生活福祉部保護課)	二	〇	7	4
四	東京都立ナーシングホーム条例施行規則の一部を改正する規則…(福祉保健局高齢社会対策部施設支援課)	二	〇	7	5
四	児童虐待の防止等に関する法律施行細則の一部を改正する規則…(福祉保健局少子社会対策部計画課)	二	〇	7	5
四	東京都女性相談センター条例施行規則の一部を改正する規則…(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	二	〇	7	6
四	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行細則の一部を改正する規則…(福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課)	二	〇	7	7
四	東京都重度心身障害者手当条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	11
四	東京都心身障害者扶養年金条例施行規則を廃止する規則による廃止前の東京都心身障害者扶養年金条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	12
四	東京都心身障害者扶養年金条例施行規則を廃止する規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	14
四	東京都心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	15
五〇	精神障害者社会適応訓練事業の実施に関する規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	15
五	東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則…(福祉保健局障害者施策推進部居住支援課)	二	〇	7	15
五	東京都障害者支援施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	16
五	東京都立療育医療センター条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	16
五	東京都立多摩療育園条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	16
五	東京都立重症重度心身障害児者施設条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	16
五	東京都身体障害者手帳に関する規則の一部を改正する規則…(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	二	〇	7	17
五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	17
五	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	17
五	東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	18
六	東京都立総合精神保健福祉センターの利用に係る賄費に関する規則の一部を改正する規則…(同)	二	〇	7	18

<p>六 食品衛生法施行細則の一部を改正する規則……………(福祉保健局健康安全全部食品監視課)</p>	<p>三 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>四 化製場等の構造設備の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>五 東京都光化学スモッグの影響によると思われる健康障害者に対する医療費の助成に関する規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局健康安全全部環境保健衛生課)</p>	<p>六 興行場の構造設備及び衛生措置の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>七 旅館業法施行細則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>八 公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>九 プール等取締条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>一〇 水道法施行細則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>一一 東京都動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)</p>	<p>一二 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(福祉保健局健康安全全部感染症対策課)</p>	<p>一三 東京都職員の退職管理の運営等に</p>					
<p>… 関する規則……………(総務局人事課)</p>	<p>訓 令</p>		<p>二 東京都職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則取扱規程の一部改正……………(総務局人事課)</p>	<p>三 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正……………(総務局人事課)</p>	<p>告 示</p>		<p>一六 宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)</p>	<p>一七 東京都建築安全条例第七条の三第一項の規定に基づく区域の指定……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)</p>	<p>一八 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)</p>	<p>一九 東京都立墨東病院の病児・病後児保育室の利用料の収納委託……………(病院経営本部経営企画部総務課)</p>	<p>二〇 保安林の皆伐面積の限度……………(産業労働局農林水産部森林課)</p>	<p>二一 市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)</p>				
<p>三三 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)</p>	<p>三三 都道の区域変更(三件)……………(建設局道路管理部路政課)</p>	<p>三六 都道の供用開始……………(同)</p>	<p>三七 都市計画事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)</p>	<p>三六 市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)</p>	<p>三九 建築基準法による道路位置の指定の変更……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p>	<p>三〇 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(三件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)</p>	<p>三三 保安林の指定施業要件の変更予定……………(産業労働局農林水産部森林課)</p>	<p>三四 介護保険法による指定調査機関の変更……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)</p>	<p>三五 身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)</p>	<p>三六 保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)</p>	<p>三七 都市計画事業の認可……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)</p>	<p>三六 東京都環境影響評価条例による見解書……………(環境局総務部環境政策課)</p>				
<p>二〇 7 18</p>	<p>二〇 7 19</p>	<p>二〇 7 19</p>	<p>二〇 7 20</p>	<p>二〇 7 20</p>	<p>二〇 7 21</p>	<p>二〇 7 24</p>	<p>二〇 7 24</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>	<p>二〇 7 26</p>

三三	森林法第八十九条の揭示……… …(産業労働局農林水産部森林課)	二	二	五	八
三四	情報通信の技術を利用する方法に より行う手続等……… …(総務局情報通信企画部企画課)	二	二	八	一
四一	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞………(都市整 備局住宅政策推進部不動産課)	二	二	八	一
四二	宅地建物取引業法第六十七条によ る告示(二件)………(同)	二	二	八	一
四三	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	二	二	八	二
四四	建築基準法による意見の聴取……… …(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第三課)	二	二	八	二
四五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二	二	八	四
四六	保安林の指定解除………(同)	二	二	八	五
四七	保安林の指定解除……… …(産業労働局農林水産部森林課)	二	二	八	五
四八	森林法第八十九条の揭示………(同)	二	二	八	五
四九	都道の区域変更(五件)……… …(建設局道路管理部路政課)	二	二	八	五
五〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二	二	九	一
五一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	二	二	九	二
五二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除(二 件)………(同)	二	二	九	三
五三	公有水面埋立ての免許出願(二 件)………(港湾局離島港湾部管理課)	二	二	九	五
五四	平成二十八年第一回東京都議定会 例会の招集………(財務局主計部議案課)	二	二	〇	一
五五	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞………(都市整 備局住宅政策推進部不動産課)	二	二	〇	一
五六	宅地建物取引業法による行政処分 (三件)………(同)	二	二	〇	二
五七	建築基準法による意見の聴取……… …(都市整備局市街地建築部調整課)	二	二	〇	二
五八	建築基準法による一団地の区域……… …(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	二	二	〇	三
五九	知事指定薬物の指定……… …(福祉保健局健康安全全部業務課)	二	二	〇	三
六〇	保安林の指定解除予定……… …(産業労働局農林水産部森林課)	二	二	〇	三
六一	保安林の指定予定………(同)	二	二	〇	四
六二	不健全図書類の指定………(青少年・治 安対策本部総合対策部青少年課)	二	二	〇	一
六三	都市計画事業の事業計画の変更認 可………(都市整備 局都市づくり政策部緑地景観課)	二	二	〇	一
六四	防災街区整備事業組合の設立認可 ………(都市整備局 市街地整備部防災都市づくり課)	二	二	〇	一
六五	建築基準法による一団地の区域……… …(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	二	二	〇	二
六一	東京都環境影響評価条例による見 解書………(環境局総務部環境政策課)	二	二	三	二
六二	身体に障害のある者の診断を担当 する医師の指定内容の変更等……… …(福祉保健局障害 者施策推進部精神保健・医療課)	二	二	三	六
六三	身体に障害のある者の診断を担当 する医師の指定………(同)	二	二	三	九
六四	建築基準法の規定による構造計算 適合性判定の委任………(都市 整備局市街地建築部建築企画課)	二	二	五	一
六五	救急医療機関の協力申出の撤回……… …(福祉保 健局医療政策部救急災害医療課)	二	二	五	一
六六	指定障害福祉サービス事業者の廃 止………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	二	二	五	一
六七	指定障害福祉サービス事業者の指 定………(同)	二	二	五	三
六八	行政書士法による行政処分につい ての公開の聴聞……… …(総務局行政部振興企画課)	二	二	六	一
六九	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞(二件)……… …(都市整 備局住宅政策推進部不動産課)	二	二	六	一
七〇	宅地建物取引業法による行政処分 ………(同)	二	二	六	二
七一	建築基準法による道路位置の指定 の変更………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	二	二	六	二
七二	廃棄物処理施設の設置の変更許可 申請(二件)………(環境局資 源循環推進部一般廃棄物対策課)	二	二	六	二
七三	東京港湾計画の変更の概要……… …(港湾局港湾整備部計画課)	二	二	六	四

二〇	建築基準法による道路位置の指定の変更……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二二七	1	二二	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	二二九	1	二二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二二三	3
一九	東京都地域冷暖房区域の指定……………(環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課)	二二七	1	二四	建築基準法による一団地の区域……………(同)	二二九	2	二六	救急医療機関の申出事項の変更……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	二二三	4
一八	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	二二七	3	二五	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二二九	2	二七	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	二二三	4
一七	都道の供用開始……………(同)	二二七	5	二六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二九	2	二八	保安林の指定施業要件の変更予定……………(同)	二二三	4
一六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(八件)……………(建設局道路管理部監察指導課)	二二七	6	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	二二九	3	二九	都道(首都高速道路)の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	二二三	5
一五	都市計画事業の認可(二件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二二八	1	二八	知事指定薬物の指定の失効……………(福祉保健局健康安全全部業務課)	二二九	4	三〇	建築士法による二級建築士免許の取消し……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	二二三	1
一四	市街地再開発事業の規約及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二二八	1	二九	漁業災害補償法による特定第二号漁業者の共済契約締結の同意成立の届出……………(産業労働局農林水産部水産課)	二二九	5	三一	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二二三	1
一三	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	二二八	2	三〇	保安林の指定施業要件の変更……………(産業労働局農林水産部森林課)	二二九	5	三二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二三	1
一二	建築基準法による一定の一団地の土地の区域……………(同)	二二八	2	三一	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	二二三	1	三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二二三	2
一一	森林法第八十九条の揭示……………(産業労働局農林水産部森林課)	二二八	2	三二	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	二二三	1	三四	森林法第八十九条の揭示……………(産業労働局農林水産部森林課)	二二三	3
一〇	都道(首都高速道路)の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	二二八	3	三三	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	二二三	1	三五	都市計画事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二二四	1
〇九	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	二二九	1	三四	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二二三	1	三六	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	二二四	1
〇八	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	二二九	1	三五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二三	2	三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二四	1

三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二二四	2	三〇	都営住宅の使用料等の変更……………(同)	二二	6
三二	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	二二五	1	二七	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	二二	7
二〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二五	1	二六	都営住宅の駐車場の廃止……………(同)	二二	9
二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除(二件)……………(同)	二二五	2	二五	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	二二	9
二四	介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	二二五	4	二四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二	9
二四	家畜人工授精師の登録……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	二二五	4	二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二二	10
二五	都道の区域変更(五件)……………(建設局道路管理部路政課)	二二五	5	二七	都道の区域変更(三件)……………(同)	二二	11
二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二二六	2	二八	都道の供用開始……………(同)	二二	16
二五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(同)	二二六	3	二八	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(二件)……………(建設局道路管理部監察指導課)	二二	17
二五	森林法第百八十九条の揭示……………(産業労働局農林水産部森林課)	二二六	4	二八	港湾施設の変更……………(港湾局港湾経営部経営課)	二二	19
二五	港湾施設の供用廃止……………(港湾局港湾経営部経営課)	二二六	5	二八	海上公園計画の変更の概要……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	二二	19
二五	基本測量の終了……………(都市整備局都市基盤部調整課)	二二九	1	規 則 (教)			
二五	公共測量の実施(十四件)……………(同)	二二九	1				
二六	都営住宅の使用料の変更……………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	二二九	3	二九	東京教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則……………	二〇	13
二六	都営住宅の使用料の変更……………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	二二九	3	三〇	東京教育委員会が保有する個人情報に関する規則の一部を改正する規則……………	二〇	17
				訓 令 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			
				告 示 (選)			
				告 示 (教)			

<p>二 東京都選挙管理委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正……………</p> <p>三 東京都選挙管理委員会が保有する個人情報保護に関する規程の一部改正……………</p> <p>三 東京都選挙管理委員会が保有する特定個人情報保護に関する規程の一部改正……………</p> <p>四 衆議院(小選挙区選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨……………</p>	<p>規 則 (人)</p>	<p>一 職員の臨時的任用に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>二 任用候補者名簿の作成及びこれによる職員の任用の方法に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三 職員の選考に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>四 東京都人事委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>五 東京都人事委員会が保有する個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>六 東京都人事委員会が保有する特定個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則……………</p>	<p>公布番号</p> <p>一 東京都監査委員が行う情報公開事務に関する規程の一部改正……………</p> <p>二 東京都監査委員が保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正……………</p> <p>三 東京都監査委員が保有する特定個人情報保護に関する規程の一部改正……………</p>	<p>規 則 (公)</p>	<p>公布番号</p> <p>一 警察参考人等に対する費用弁償に関する条例施行規則等の一部を改正する規則……………</p> <p>公布番号</p> <p>一 警備員等の検定の実施(二件)……………</p> <p>二 警備員等の検定合格者審査の実施(九件)……………</p>	<p>告 示 (公)</p> <p>公布番号</p> <p>一 東京都労働委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正……………</p> <p>二 東京都労働委員会が保有する個人情報保護に関する規程の一部改正……………</p>	<p>公布番号</p> <p>三 東京都労働委員会が保有する特定個人情報保護に関する規程の一部改正……………</p> <p>公布番号</p> <p>一 東京都採用委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正……………</p> <p>二 東京都採用委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正……………</p> <p>三 東京都採用委員会が保有する特定個人情報の保護等に関する規程の一部改正……………</p>	<p>告 示 (固評審)</p> <p>公布番号</p> <p>一 東京都固定資産評価審査委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正……………</p> <p>二 東京都固定資産評価審査委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正……………</p> <p>三 東京都固定資産評価審査委員会が保有する特定個人情報の保護に関する規程の一部改正……………</p>	<p>告 示 (海区漁調)</p> <p>公布番号</p> <p>一 東京海区漁業調整委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部改正……………</p>
--	-----------------------	--	--	-----------------------	--	---	--	--	--

告 示 (監)

告 示 (労)

告 示 (公)

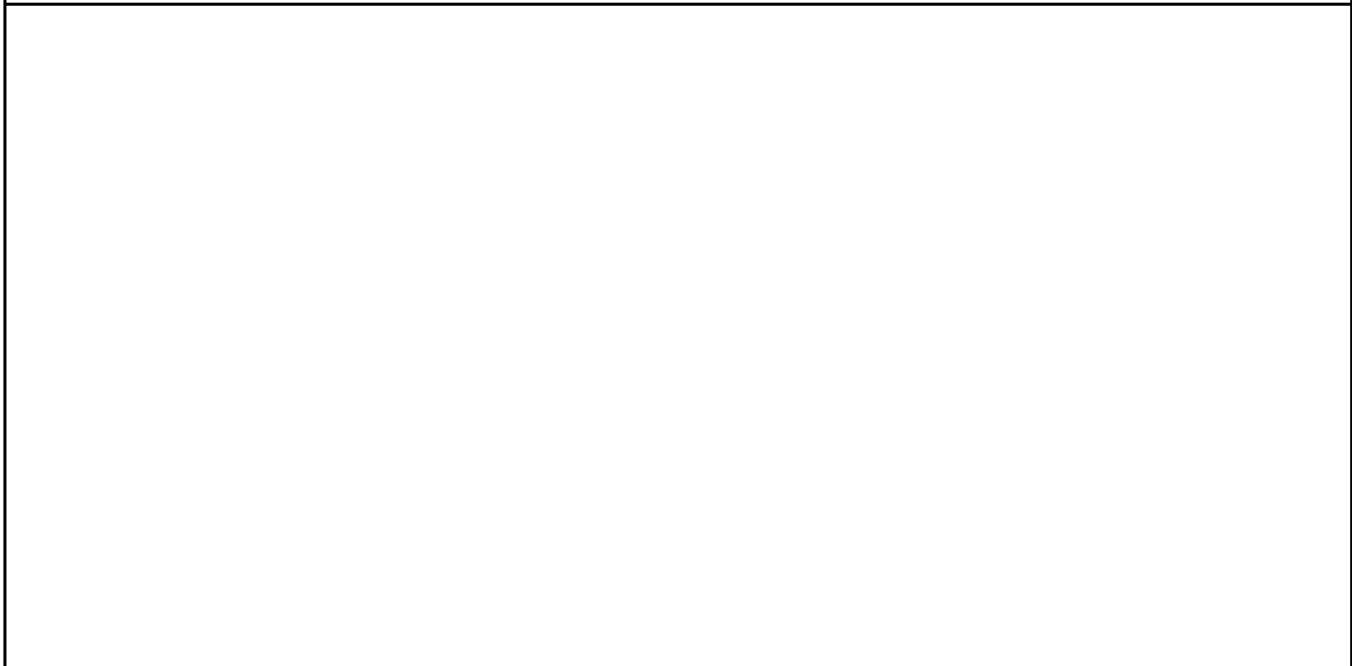
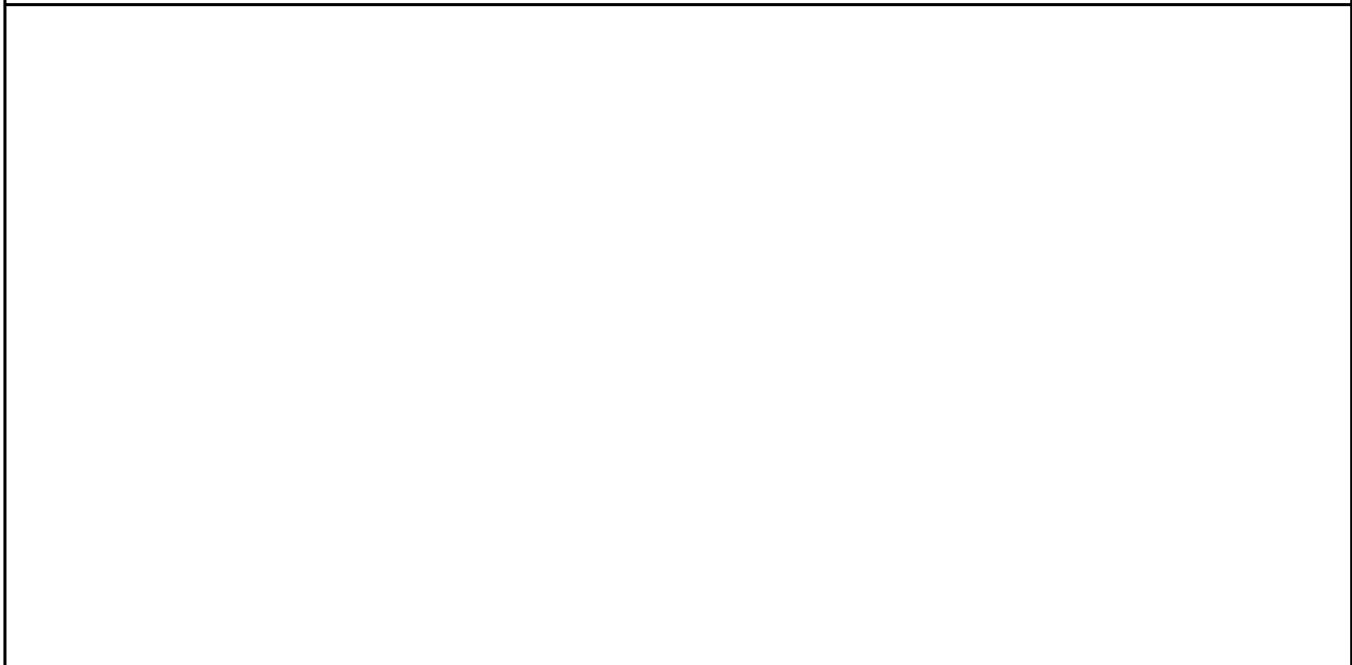
規 則 (公)

告 示 (固評審)

告 示 (収用委)

告 示 (海区漁調)

<p>○特定非営利活動法人の定款の変更の認 証申請……………(生) 二二九</p> <p>○特定非営利活動法人の設立の認証申請 ……………(同) 二二九</p>	<p>○土地区画整理事業の換地処分…………… (都市整備局市街地整備部区画整理課) 二二九</p>	<p>○平成二十八年二級建築士試験及び木造 建築士試験の実施…………… (都市整備局市街地建築部建築企画課) 二二九</p>	<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の 届出…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課) 二二九</p>	<p>雑 報</p>	<p>○当せん金付証券の発売委託…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会) 二二九</p>	<p>正 誤</p>	<p>○平成二十七年十二月二十一日付東京都 規則第百八十八号…………… 二二九</p> <p>○平成二十七年十二月二十八日付東京都 規則第百二十九号…………… 二二〇</p> <p>○平成二十七年十二月二十五日付雑報 ……………(東京都職員共済組合規則第三号) 二二六</p> <p>○平成二十七年十二月二十五日付雑報 ……………(東京都職員共済組合規則第五号) 二二六</p> <p>○平成二十八年二月三日付東京都告示第 百二十八号…………… 二二六</p>



発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001